2025年度（第50回）学術研究振興資金　学術研究報告

学　校　名	**新　潟　青　陵　大　学**	研究所名等	
研 究 課 題	小規模市町村におけるこども家庭支援モデル構築に関する研究―人口減少時代の市町村子ども家庭施策のあり方を探る―	研 究 分 野	教　育　学
キ ー ワ ー ド	①こども家庭支援　②小規模自治体　③こども家庭センター		

〇研究代表者

氏　　名	所　　属	職　　名	役　割　分　担
藤　瀬　竜　子	新潟青陵大学福祉心理子ども学部子ども発達学科	教　　授	研究統括・調査・論文執筆・データ分析

〇研究分担者

氏　　名	所　　属	職　　名	役　割　分　担
伊 藤 真 理 子	新潟青陵大学福祉心理子ども学部臨床心理学科	教　　授	調査・論文執筆
坪 川 ト モ 子	新 潟 青 陵 大 学 看 護 学 部 看 護 学 科	教　　授	調査・論文執筆
伊　　藤　　充	新潟青陵大学福祉心理子ども学部子ども発達学科	特 任 教 授	調査・論文執筆
齊　藤　　勇　紀	新潟青陵大学福祉心理子ども学部子ども発達学科	教　　授	調査・論文執筆・データ分析
石 田 真 由 美	新 潟 青 陵 大 学 看 護 学 部 看 護 学 科	助　　教	調査・論文執筆・データ分析
五 十 嵐 久 美 子	新潟青陵大学福祉心理子ども学部子ども発達学科	特 任 助 教	調査・論文執筆・データ分析

小規模市町村におけるこども家庭支援モデル構築に関する研究
－人口減少時代の市町村こども家庭施策のあり方を探る－

1. 研究の目的

2024 年度から、こども家庭センターの設置は市町村の努力義務となり、設置が本格化した。これにより、母子保健と児童福祉の一体的支援体制の構築が進められている。しかし、人口規模や地域特性によって人的資源や地域資源に差があり、とりわけ人口減少が著しい小規模市町村では体制整備に困難を抱えていることが指摘されている。

本研究の目的は、児童福祉、臨床心理、母子保健、教育、保育の多角的な専門知見を統合し、小規模市町村における持続可能なこども家庭支援体制のモデルを構築することである。具体的には、2025～2027 年度までの 3 か年計画で実施する。2025 年度は研究初年度であり、新潟県内の全 30 市町村を対象とした実態調査を通じて、こども家庭センターの設置状況、母子保健と児童福祉の連携実態、地域資源との連携実態、および現場が直面している課題を把握する。

子どもがどこで生まれ、どこで育っても、質の高い支援を受けられる体制の実現を目指し、人口規模や地域性を考慮した「こども家庭支援小規模市町村モデル」の提示を行うことを目指す。

2. 研究の計画

研究初年度となる 2025 年度は、主に以下のプロセスで調査研究を遂行した。

第一に、予備調査として、新潟県内の小規模 2 自治体へのインタビューを実施し、現場の基礎的な課題認識を抽出した。

第二に、新潟県内の全 30 市町村のこども家庭センター（未設置の場合は児童福祉担当課）を対象に、郵送による無記名式質問紙アンケート調査を実施した。調査期間は 2025 年 8 月から 2026 年 3 月までであり、こども家庭センターの設置状況、職員配置、分野間連携の変化、要保護児童対策地域協議会の課題、5 歳児健診の実施状況など、子ども家庭支援に関して多岐にわたる項目について回答を求めた。

第三に、先進的な取り組みを行う県外 2 自治体への現地調査を実施し、地域資源の活用や組織運営の工夫に関する知見を収集した。

最終的に、これらの収集データに基づき、KJ 法の手法を援用した質的な分析および統計的な実態把握を行い、調査報告書として取りまとめる計画とした。

3. 研究の成果

本年度の主要な成果として、新潟県内市町村の 90%（27 市町村）から回答を得た実態調査結果が挙げられる。 まず、こども家庭センターの設置状況については、2025 年 4 月時点で回答自治体の 70.4%（19 市町村）がこども家庭センターを設置済みであったが、人口 1 万人以下の自治体における設置率は、1 万人超の自治体と比較して有意に低かった。職員配置においては、小規模市町村で助産師、社会福祉士、医師、精神保健福祉士といった専門職の配置人数が統計的に有意に少なく、人材確保の困難さが浮き彫りとなった。

母子保健分野と児童福祉分野の分野間連携の分析では、こども家庭センター設置により「同一部署・同一フロア化」が進み、日常的な情報共有が密になることで家庭のアセスメントが深まるなど、連携が個人の努力から組織的な仕組みへと移行している実態が確認された。「変化なし（未設置自治体は変化なしと予測）」との回答も一定数あり、従前から分野間の連携が円滑である自治体もみられた。また「統括支援員」の配置は、虐待通告への迅速な対応や包括的な支援において有効に機能していることも示唆された。さらに、多くの自治体が、臨床心理士や言語聴覚士等の専門職を核とする保育所等への巡回相談（自治体によって呼称は異なる）を実施しており、センター設置に関わらず、すでに日常的な連携体制を構築していた。

一方で、多くの課題も明らかとなった。要保護児童対策地域協議会においては、虐待件数の増加に伴う業務負担の増大や、学校・教育委員会との情報共有の困難さ、義務教育終了後の支援の難しさが指摘された。また、5 歳児健診については実施予定を含め、前向きな検討が進ん

でいるものの、医師の確保や健診後のフォロー体制の未整備が大きな障壁となっていることが明らかとなった。

また、地域資源に関しては、小規模市町村は自治体内に支援をつなぐ民間団体や専門医療機関が不足しており、町村外資源への依存や支援の断絶を招くリスクとして示唆された。

さらに、サポートプランの作成においても、対象者との関係構築の難しさやマンパワー不足により、手交に至るケースが限定的であるという実態が浮き彫りとなった。

4. 研究の反省・考察

本年度の研究を通じて、こども家庭センターの設置が分野間連携を制度的に強化する有効な枠組みであることが再確認された。しかし、同時に、国が掲げる「切れ目なく、漏れなく」という理念の実現には、未だ連携上の問題がある現状が確認された。 特に、乳幼児期までは母子保健主導で一定の支援が届くものの、学童期・思春期以降は教育分野との所管の分断により情報が入りにくくなり、支援の「切れ目」が生じやすいことが考察された。これは、ライフステージごとの制度的・文化的な境界が、支援の継続性を阻害していることを示唆していると考えられる。

また、小規模市町村における課題は、現場の努力のみで解決できる範囲を超える「構造的課題」であると考える。専門職の不足は採用の難しさだけでなく、限られた人員体制のもとで専門性を継続的に確保し、人材育成の体制を維持することの難しさとも関連している可能性がある。今後は、単一自治体での体制整備に固執せず、広域的な運営体制の構築や、県や大学等の研究機関による専門的な伴走的バックアップ機能の強化が不可欠である。

研究における今後の課題として、本年度のアンケート調査によって広範な実態把握はできたものの、各自治体の固有の特色や成功要因の調査が十分ではない点が挙げられる。2026 年度は、小規模市町村へのインタビュー調査を重点的に行うとともに、自治体アセスメント手法を活用した各自治体の現状分析、自治体間のつながりを目的とした研修会の実施により、具体的な支援モデルの構築を進めていく必要がある。

5. 研究発表

(1)学会誌等

なし（研究継続中のため今後予定）

(2)口頭発表

なし（研究継続中のため今後予定）

(3)出版物

①新潟県市町村子ども家庭支援体制の実態調査

～小規模市町村における子ども家庭支援体制モデル構築に向けて～